

第1回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成24年5月17日(木)19時00分～
- (2) 場所：田端ふれあい館第1ホール
- (3) 参加者：協議会委員30名

2 承認及び協議された事項

- (1) 田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり、設置要綱が承認された。(質疑応答の内容は「3の(1)」を参照)
- (2) 座長及び副座長の選出について、委員の互選により、座長には、田端町会推薦の竹腰委員、副座長には、中里親和会推薦の林委員及び田端新町一丁目睦会推薦の中込委員が選出された。
- (3) 田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会傍聴規程(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり、傍聴規程が承認された。
- (4) 田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の設置について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、幹事会を設置することが承認された。
 - ・協議会を円滑に運営するための論点整理や資料の精査を行うために、幹事会を設置すること。
 - ・座長及び副座長、各小学校中学校PTA推薦委員の内から各学校それぞれ1名ずつ、町会・自治会推薦委員の内から各連合町会それぞれ1名ずつ、各小中学校長、教育委員会事務局職員の合計16名で構成すること。
- (5) 協議結果の周知について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、原案どおり、協議結果を周知することが承認された。
 - ・協議会の開催ごとに、協議会だよりを発行し、対象となる小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の

掲示板へ掲出等を行うこと。

- ・協議会日より等は、北区ホームページに掲載すること。

(6) 今後の進め方について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、原案どおり、今後の進め方が承認された。(質疑応答の内容は「3の(2)」を参照)

- ・議題を定め、一つひとつ協議会で確認をしながら進めていくこと。
- ・今回は、学校数について協議すること。協議会の方針をまとめた上で、学校配置、適正配置の実施時期、新しい学校づくりと協議を進めていくこと。
- ・今回の協議会の前には、幹事会を2、3回ほど開催し、一定の論点整理等をした上で、協議会を開催すること。
- ・第2回目の協議会は、9月頃開催予定。

3 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 設置要綱(案)についての質疑応答

委員 (協議会委員は) 協議会を解散した日までが任期となっているが、
町会長やPTA会長の任を外れた場合の取り扱いはどうなるのか。
教委 例えば、PTA推薦委員で、PTA会長であるからということで、
推薦いただいているのであれば、その任を外れたときに新しいPTA
A会長を推薦いただく。引き続き、その方に協議会委員を委ねたい
ということであれば、それは、母体となる推薦団体に承認いただく、
という形を考えている。

(2) 今後の進め方についての質疑応答

委員 幹事会の開催について、曜日の指定はあるのか。
教委 あらかじめ都合の悪い曜日等があれば、お知らせいただきたい。
出来るだけ多くの幹事が参加できるような形で開催したい。
PTA推薦幹事が出席できない場合は、同校の他の協議会委員に
出席していただきたい。学校長については、副校長に代理で出席し
ていただきたい。学校や地域の状況に詳しく精通された方で、この
協議会で、十分に議論できるための情報をお持ちの方に出ていただ
きたいという趣旨である。
曜日等で希望があれば、事務局に伝えていただきたい。

第2回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成24年9月18日(火)19時00分～
- (2) 場所：田端ふれあい館第1ホール
- (3) 参加者：協議会委員27名 傍聴者：13名

2 協議事項

- (1) 田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について
 - ・委員の変更に伴う、田端中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。
- (2) 学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」及び「5」を参照）
 - ・これまでの協議の経緯及び協議資料について、事務局から説明があった。
 - ・本ブロックの小学校数を協議する上で必要な論点について、幹事会では「一定規模の確保」、「通学距離・通学上の安全確保」、「学校施設の容量」、「地域との関連性」、「防災面」の五つの論点に整理した旨、事務局から報告があった。その上で、「本ブロックの小学校数を2校とする」教育委員会が策定した計画が、これらの5つの論点に照らし合わせた場合にどうなるのかについて事務局から説明があった。
 - ・協議の結果、本ブロックの小学校数を2校とすることについて、合意が得られた。
 - ・合意を踏まえ、協議会の統一見解として、本ブロックの小学校数は2校とし、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を統合し、両校の通学区域を合わせた区域内に統合新校を配置する。滝野川第四小学校は現状のとおりとする主旨で、協議会だよりの表現を事務局でまとめることとした。

3 報告事項

- (1) 協議結果の周知について
 - ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出

等をする。

- ・協議会日より等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・第3回目の協議会は、11月上旬に開催し、「学校配置」について協議を行う。
- ・第3回協議会開催前の10月上旬に、幹事会を開催する。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員 新設校の配置を考える場合に、防災面の優劣というものが、判断基準の一つになるのか。

教委 今後、学校の配置を考えるにあたって、防災面を（どのように）考慮すべきか、幹事会で論点を整理する中で、重要な要素だということであれば、論点として取り上げていくべきと考えている。

委員 今まで、統合新校については新校舎という流れがあったかと思うが。

教委 中学校の適正配置では、最初から統合した場合は改築するというものではないが、建物の老朽度等も含め、総合的に判断して改築をするということで協議をしてきた。小学校については、施設の状況などを踏まえ、これまでの統合では、必ずしも、改築を行ってはいない。

今回は、昭和30年代に建った建物がそろそろ50年という時期を迎えてきているので、いずれは（改築を）やらなくてはいけないという考えは出てきている。しかしながら、統合したら必ず新しい学校（改築）を造りますというところまでは、出ていない。

いつ改築するかということについては、現在、教育委員会の中で、中学校を含めた全体的な計画を立てているので、計画が出れば、改めてお示しさせていただきたい。

座長 協議会の統一見解を、協議会日より出していただく。このことについて事務局から素案はあるか。

事務局 本ブロックの小学校数は2校とし、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を統合し、両校の通学区域を合わせた区域内に統合新校を配置する。滝野川第四小学校は現状のとおりとする。とする主旨で、事務局でまとめ、協議会だより等で区民の皆さまに周知してまいりたい。

座 長 これだけだと意見が言えない。2校にするということを発表するということか。

教 委 滝野川第四小学校は、東田端連合自治会等の区域内で、唯一の小学校となっている。児童のバランスからしても、地域のバランスからしても、東田端地区から田端地区の方に通うというのは、現実的には、難しいと思っている。

このブロックで2校とすることは、すなわち、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の2校を統合して、地域の中の新しい学校を作らせていただきたい、ということになる。協議会資料では、統合という形は入っていないが、新しい学校づくりをするためには、東京都北区立学校適正配置計画の（統合の）ルールの中でも、学校は対等統合をするということが一つの主眼だと思っている。これについては、広く区民の方からもご意見をいただき、この地域に新しい学校を作らせていただきたい、ということでお願いをしている。そういったことを踏まえ、協議会だよりでご案内する際には、統合するという形の文言を入れさせていただきたい。

5 意 見

委 員 私の町会は、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校と両方の区域に入っている。防災の訓練等については滝野川第一小学校で、絶えず行っているが、一部の地域の人たちは、避難する場合には、滝野川第七小学校を希望している。もし統合した場合には、避難場所も統合されると思うが、（避難者を）収容するキャパシティがあるのか。

それから、先立って区役所から、滝野川第七小学校には、町会の人たちの食糧等は保管してあると聞いたが、滝野川第七小学校で避難訓練をしているとは聞いていない。ほとんどが公園等を使って避

難訓練をしていると聞いている。そういう（実際に訓練を行っていないという）土台が全く無い土地の防災面はどうなっているのだろうかという心配がある。

現実の問題として、一つの学校になるのであれば、その点をきちっと整理していただきたい。

委員

2校の内1校にするということで拍手いただいたが、滝野川第七小学校の保護者が、すべて望んでいることではないということ。平成17年度の教育委員会の発表によって、風評被害的なものがあった、児童数が確保できなかったことに対して、保護者の間で被害者意識があるということ。みんなが賛成して、2校を1校にすることを、望んでいるわけではないということを確認させていただきたい。

第3回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成24年11月2日(金)19時00分～

(2) 場所：東田端ふれあい館A・Bホール

(3) 参加者：協議会委員26名 傍聴者：12名

2 協議事項

小学校の配置について（質疑応答の内容は「4」を参照）

- ・これまでの協議の経緯及び協議資料について、事務局から説明があった。
- ・ブロック内の小学校の配置を協議する上で必要な論点について、幹事会では「周辺環境及び立地条件」、「通学距離・通学上の安全確保」、「学校施設の状況」の3つの論点に整理した旨、事務局から報告があった。
- ・様々な意見が出たが、合意に至らなかったため、次回の協議会でも、引き続き、ブロック内の「小学校の配置」について、協議することとなった。なお、協議会から教育委員会に対して、小学校の配置についての考え方を示すよう要望があった。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・第4回目の協議会を、12月上旬に開催し、引き続き、ブロック内の「小学校の配置」について協議を行う。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員 通学距離は、1kmが望ましいだろうと表現されている。資料では、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を起点とした場合の通学路を考え、（それぞれの方角で、一番遠いと思われる4地点までの）距離が出ている。どのくらい子どもたちが、1kmを超えた距離にいるのか、人数的なものが把握できる資料はないか。これがすべてだとはいえない。1kmを超えてしまう距離にいる子どもたちがどのくらい増えるのか知りたい。

委員 資料に田端1丁目の（未就学児及び小学校就学対象児童の合計の）

人数が324名と出ている。田端1丁目の他の町会長からは、毎日70名くらいのお子さんが通っていると聞いている。

私どもの町会は、通学経路想定図において南東方向で一番遠いと思われる地点である。子どもの数が増えていることも事実ですし、一番遠い距離であることも事実です。特に1丁目9番地は、毎朝、17～18名くらいのお子さんが通学している。先ほどの町会と合わせると、概ね76～77名が、春・秋の交通安全の中での数字だと思っている。

委員

前回の協議会でも申し上げたが、現在、滝野川第七小学校は1学年から6学年まで、どの学年も10人未満である。一番危惧するところは、そんな状況で2校を統合した場合に、2クラスのところ6名が入っていくと、1クラス当たり3名くらいになる。その3名たちが、30～40名のクラスに入っていくことになる。子どもたちのメンタルな部分を一番重く考えたいと思うが、少し数の多い転校生的な扱いになってしまうのを非常に危惧している。統合年度にあたってしまった子どもたちのメンタルを第一に考えて、少しホームな感じで迎えさせてやりたい。

教委

学校の位置をこれから決めさせていただくが、（統合新校の位置が）滝野川第一小学校の位置になっても、滝野川第七小学校の位置になっても、お子さんの心のケアについては、万全を整えていきたい。皆さまの思いを学校長に受け止めてもらい、教育委員会も、もちろん受け止めているので、力を合わせて子どもたちのケアには努めていきたい。

委員

率直に話をさせていただいて、私自身は、滝野川第一小学校の現在の位置が適正かと思う。

資料「通学経路想定図（滝野川第一小学校を統合新校とする場合）」において、北西方向で一番遠いと思われる地点が1, 100m、資料「通学経路想定図（滝野川第七小学校を統合新校とする場合）」において、南東方向で一番遠いと思われる地点が1, 200m、北東方向で一番遠いと思われる地点においては1, 300m。

また、資料「年齢別児童の居住状況（町丁目別）」において、未就学児の数は、滝野川第一小学校のエリアは383名、滝野川第七小学校のエリアにおいては205名。

この数字的なことを考えても、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の真ん中に、それなりの用地がある訳ではないので、現実の流れの中で距離的なこと、未就学児の人数的なことを考えた中で、滝野川第一小学校という形で収めていただきたい。

先月、町会の定例会があり、58名の前で、協議会の話をしていただいた。卒業生やお子さんを通わせた方も何人もいた。これは吸収ではなく、対等（統合）の流れからすべてが始まっていることを町内にも徹底させていただいた。これは滝野川第一小学校も歴史が閉じられる。滝野川第七小学校も歴史が閉じられる。その中での話だと、（町会の定例会で）話をし、今日に臨ませていただいた。ただ、数字的なことを見ても、出来ればという気持ちがある。

委員

児童の数は見ないということが、統合のルールとしてあるので、そういったことも配慮しながら、滝野川第七小学校と一緒にしたいと思っている。どうしても決めなくてはいけないということで、非常に心苦しいところがある。個人的な話になるが、幸い滝野川第一小学校PTAは、滝野川第七小学校PTAとうまく出来ていると思っている。そこを上手にやっていきたいと思っている。

その中で、どこかに決めなくてはいけないと思い、数というのは適当ではないかもしれないが、一つの目安として、1kmを超え、遠くなる子どもの数がどのくらいいるのか。これは、滝野川第七小学校のエリアのお子さんの数が少ないからという理由だけでなく、遠くなってしまふ子どもの数がどのくらいいるかは、気持ちを込めて考えていきたい。どのくらいなのかは、数字でも拾いきれないし、拾った結果どうなるのか、正直、良くわからないので、公正に見る目安にもなるかと思い、言わせていただいた。

気持ちとしては数だけで見ようとは思っていない。上手に仲良くうまくくっつきたいというのが、子どもを学校に通わせている親の気持ち。それを一言付け加えさせていただきたい。

委員

近い距離、お隣の者同士なので、いがみ合いというか、地域での感情的なすれ違いが無い中で収めたいのが本当の希望である。親たちのそういった気持ちが、子どもたちに伝わって、子どもたちの将来につながるものが、一番悲しいと思うので、仲良く同じ方向を向いて、この話をまとめたのが第一である。

ただ、前回も言ったが、滝野川第七小学校の保護者は、7年前に

一度出た統合の話から、人数が減り、この状況に陥ってしまったことに対して、被害者意識があるのが現実である。場所を決めるにあたっては、例えば、先ほども言ったが、対等ではあるが、結果的に大人数の場所に入っていく形になった場合には、今の保護者がなかなか納得してくれないのではと、説明会の時もそういった意見が多かった。

また、地域の一員としては、ファミリーのメリットを将来的に考えて、この話を進めても良いと思う。ここは小学校の位置を決める会合であるが、7年前、(統合の話が)出た時に、田端中学校が滝野川第七小学校の位置にという話があった。滝野川小学校の近くに住んでいる子どもたちが、滝野川第七小学校のエリアにありながら滝野川小学校に通っている現実がある。その子どもたちが、田端中学校サブファミリーに来ないと、田端中学校の人数が増えない状況だと思う。今も滝野川第七小学校のエリアにありながら、線路を越えた中里2丁目、3丁目の子どもたちが滝野川小学校に流れているのが現実である。教育委員会からいろいろな資料を示していただき、流れていることは事実である。その子どもたちを田端中学校サブファミリーに取り込む形にしていかなければ、人数が少なく部活動に制限がある中学校のエリアだと、このエリアの小学校を選ばない保護者が増えてくる。田端中学校に魅力のある中学校になってもらわないと、田端中学校サブファミリー自体の人数の確保が難しいと思う。中里2丁目、3丁目の子どもたちをより通いやすい位置に配置した方が良いと思う。

委員

直接、論点には関わらないと聞いているが、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校のどちらかに置くことになろうという中で、田端中学校は、端にあり、敷地も狭いので、野球部はフリーバッティングが自由に出来ない状況である。将来的には、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校のどちらかの空いた校地に田端中学校を移していただく必要があると考えている。平成17年の時は、滝野川第七小学校に田端中学校を置く話だったが、東田端、田端新町の方々の意見としては、田端の坂を上って、また下って滝野川第七小学校の位置に通学するのか、という話を聞いた記憶がある。学区域は現状のままということを前提として討議をするのであれば、中学校としては、出来るだけ真ん中に配置していただきたい。

教 委 私どもとしては、一義的には小学校に通いやすい場所を選んでいただき、その小学校に通った子がそのまま中学校にも通う。そういった仕組みを将来的なビジョンとして描けるようにしたいと思っている。今回、小学校の適正配置を計画し、小学校の適正配置を協議いただくため、委員の方を推薦いただいた。一義的には、小学校の子どもたちが通いやすい距離等も含めて議論いただき、中学校をこの先どうするかについては、この協議会でやるべきなのかはここで回答出来ないが、より良い方策がとれるように、今後、組織等を作りながら、検討すべきと思っている。

座 長 多数決で決めることではないので、皆さんの意見を十分伺って、出来れば、教育委員会が案を出してくれれば一番良いと思う。ここで決めるのは、いろいろな意見が出たので難しい。

教 委 学校の配置について、（本日は）第1回目ということで、教育委員会としては、皆さまから意見を伺いたいと思っている。資料は事前に送付して検討もいただいていると思うが、委員の皆さまも、今日の協議でこういった意見が出たことを、それぞれ考えていただきたい。非常に大切な問題であるので、皆さんで考えていただきたい。

座 長 もう一度協議会を開いた方が良いか。（皆さま）よろしいですか。

教 委 要望のあった資料は、用意出来るように調整させていただく。

委 員 次に資料を用意いただく場合は、人数と距離ということをよく考え、指数化等をしていただきたい。

基本的な問題だが、地図を見る限り、滝野川小学校との距離感が、非常にアンバランス。例えば（統合新校の位置を）滝野川第七小学校にする場合、滝野川第七小学校と滝野川小学校との距離感が全然違う。例えば（統合新校の位置が）滝野川第一小学校になった場合、この区域を守らなくてはならないのかという基本的な疑問がある。そこを少し考えて、資料を作っていただきたい。

中里3丁目の方は2、3分歩けば、滝野川小学校がある。20数分歩いて滝野川第一小学校に通わなければいけないというのは基本的な矛盾だと思う。つまり、最初に滝野川第七小学校を前提としてこういう学区を設定した。しかし、滝野川第一小学校になる場合、

本当にこのままで良いのか基本的な問題がある。もちろん、田端中学校の人数が減るのは困るが、一つ問題があると思う。いろいろフレキシブルに考えていただかないと、今の学区がそのままで、検討しなければいけないというのは、齟齬が生じてしまうのではないか。

教 委 指数化ということですが、（通学経路想定図は、）ここが安全だろうと、地域を回りお子さんの通学状況を確認しながら作ったものなので、厳密なものは難しいと思っている。現実的には、想定したところで通いきれないという場合もあるので、精緻な資料というのは難しい。目安という形で考えていただきたい。

通学区域の話は、大切な問題であるという認識である。学校適正規模等審議会の答申では、（小学校の適正配置について）各中学校サブファミリーの中で考え、一定の方向性が出た後に、もし通学区域について検討するのであれば、小学校も中学校も含めて考えていくべきとしている。今回の協議では、前提は現状の通学区域を維持しながら、学校の配置等を考えた上で、（通学区域については）将来的な課題として、この協議を閉じた後に、何らかの方策が必要であれば、協議をさせていただきたい。

委 員 話は分かるが、もう少しフレキシブルに出来ないかと提案をしているので、今ここで、もうそれは出来ないと回答いただくのではなく、そこは検討していただきたい。

教 委 通学区域のラインは、田端中学校サブファミリー側が動かすという訳ではなく、飛鳥中学校サブファミリー側の意向も伺わなければならないものである。通学区域を見直しした方が良いというご意見も多数いただいている。この場合、例えば、滝野川小学校の通学区域の滝野川第七小学校側を直せば、それだけで良いのかという大きな問題がある。貴重な意見で参考にしたいと思うが、事務局としては、現状を前提に考えていただきたい。

委 員 通学区域の見直しについて、このエリアは豊島区、荒川区、文京区のいずれにも伸ばせない状況である。見直すとすれば滝野川小学校との兼ね合いの部分となり、これ以上の児童数、生徒数を確保するのは無理である。そのため、西側の線引きをどこにするかという話だけだと思う。田端中学校サブファミリーの数が減るのか、増え

るのかという話だけのような気がする。将来的にそこを見直すとしても、デメリットしかないと思う。

座 長 非常に難しい課題であり、はっきりと出来ないこともあったが、いろいろな意見を伺った。
もう1回協議会を開催するので、事務局としてもある程度考え方をまとめて示していただきたい。

教 委 基本的には、適正配置という重要な問題については、地域の皆さまに十分に協議をしていただくのが、北区のスタンスである。学校の位置について、初回で決めると不満等も出るかと思う。今回、いろいろと問題提起をいただいた。
次回の協議会までに考えをまとめていただき、地域で一定の議論をしていただいた上で、教育委員会が態度を示す必要が出る時期になったら、検討させていただきたい。まだ十分議論がされていないのではと考えている。

座 長 十分な議論がされていないと言うが（今日は、）意見が出ないので、もう1回協議会を開催し、決められたら決めたいと思う。教育委員会から考え方を示していただきたいと思う。

教 委 今の件については、持ち帰り、内部で検討させていただきたい。

座 長 住民が協議しているので、お互いの意見を合わせて決めたい。非常に難しい表現だが、教育委員会で決めてくれと言っている訳ではない。簡単に多数決で決められることではないので、十分に協議いただき、その上で、次回くらいには皆さんに意見をいただき、決まったら良いかと思っている。
次回は、意見をいただき、より良い方向に行くように願っている。

第4回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成24年12月6日(木)19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：協議会委員33名 傍聴者：11名

2 協議事項

小学校の配置について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・これまでの協議の経緯及び協議資料について、事務局から説明があった。
- ・小学校の配置について「周辺環境及び施設面については、両校ともに学校の校地として適切である。その上で、通学上の諸条件を考慮し、協議会において協議いただきたい。また、統合の際の子どもたちに対するケアについては、十分に配慮すること。」を主旨とする教育委員会の意見が事務局から報告された。
- ・各委員から意見が出されたが、意見が一致しなかったため、座長及び副座長が協議し配置案を提案することとした。
- ・座長及び副座長から滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校を、現在の滝野川第一小学校の位置に配置する旨の提案があり、賛成多数により提案が了承された。
- ・小学校の配置について了承が得られた後、委員から統合当初は滝野川第七小学校の位置に配置し、その後滝野川第一小学校の位置に配置する検討が出来るのかとの意見があった。この意見に対して、統合当初から滝野川第一小学校の位置に配置することが、賛成多数により了承された。
- ・この了承を踏まえ、協議会の統一見解として、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校は、現在の滝野川第一小学校の位置に配置するとの主旨で、協議会だよりにより周知することとした。

3 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。

- ・協議会日より等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・第5回目の協議会を、1月下旬又は2月上旬に開催し、「適正配置の実施時期」及び「新しい学校づくりに向けた協議体制」について協議を行う。

4 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 学校の配置について

委員	<p>学校配置を協議する論点として3つ上がっている。これに加え、田端中学校サブファミリーという考え方から、田端中学校の生徒数の確保も念頭に協議いただきたい。中里地区においては滝野川小学校に通学され、飛鳥中学校に通学する方もいる。現状の数字や状況だけを考慮するのではなく、将来的に田端中学校に多くの生徒が、本来通学すべき学区の学校に、迷うことなく通える環境が良いと考えている。</p> <p>少しずれるが、北区ニュースに学区外に行くにはこういうことから可能という記事が載っていた。これについても少し考えを改めないと、兄弟関係や踏切があるという理由をもって学校を変更している現状があるので、統合新校を決める際に、田端中学校に生徒が集まるようなことに配慮いただきたい。合わせて教育委員会、北区においても、学区というものは本来守るべきものだとして改めて啓発していただきたい。強いて言うならば、学区が変えられる必要があるのか少し疑問に思う。</p> <p>論点の一つとして田端中学校の生徒が他の学区に流れないようにすることも念頭に置いていただければと思い、提案させていただく。</p>
事務局	<p>飛鳥中学校への就学状況については、中里一丁目から三丁目に居住し、飛鳥中学校に在籍している生徒数は24名。このうち滝野川小学校から飛鳥中学校へ進学した生徒は23名いる。</p>
教委	<p>北区は指定された学校に行っていたいただきたいということで、これまでも取り組んできた。指定校変更の基準を見直し、安全確保していく中で、今は踏切を理由とした指定校変更は出来ない形になっている。</p> <p>また、兄弟関係についても、大きな流れでは、徐々に少なくなっ</p>

ていくと思っている。指定校変更はさまざまな事由があって行っているもので、これをなくすべきかどうかというのは、なかなか難しい問題。地域の学校に通っていただく制度を守っていく中で、徐々に改善していくものと考えている。

委員 徐々に改善をされるという話だが、どのタイミングを言っているのか分からない。2つの学校を1つにしようという議論をタイムスケジュールに則り作業を進めていく中で、具体的な日付や工程表が示されない限り、いくら学校を1つにして、地域の人数が何人いて、何分かかるといふ論議をしても、根本たる決めたものに対して守るべき行政がきっちりしていかない限り、この議論自体が徒労に終わってしまう。

ここ何年かで兄弟関係の話も何回か聞いたが、事実として今年の北区ニュースに大きく兄弟関係も考慮する（と掲載されている）。見る方が見れば、行きたくないのであれば学校は変えられるとしか受け止められないので、北区として地域の学校に通ってもらうのだという意思と具体的な施策について具体的に話して欲しい。

教委 工程について、すでに指定校変更基準は見直した。徐々にと申し上げたのは、兄弟を理由とした指定校変更というのは徐々に減っていくだろうということ。指定校変更を全く認めないとは北区は考えていない。事情がそれぞれあるので、それについては今後も基準を守って指定校変更をしていただく。指定校変更は出来るものと考えていただきたい。

委員 私から今のことに触れることで、今回の協議会を進めるにあたり、3つ話をさせていただく。1つ目は、学校数を決めるにあたって田端中学校サブファミリーブロック内での検討から始まったが、数が2校に絞られ、具体的には滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が一緒になるということまで決まった。その中で、私はこの2校の子どもたちの気持ちを最優先に考えたい。確かに中学校も含めた考え方もあるかと思うが、中学校まで話を広げるのはいかがなものかと正直思っている。

2つ目は、論点の2「通学距離」。1つ目の中学校の話から入っていくならば、滝野川第七小学校（に統合新校を配置した場合、）新しい資料によると、（通学距離が）1 kmを超える（児童の）数

が非常に多く出てしまう。もちろん滝野川第一小学校の位置に新校を置いたとしても、滝野川第七小学校の子どもたちにも不利益が出てくる子どもたち（がいること）も分かっている。ただ距離的なものが小学校1年生において適切なのか考えると、学校適正規模等審議会第二次答申で1km程度とはっきり謳われている以上、どうなのかと思っている。滝野川第一小学校の東端にいる児童は逃げ場がない。北区の中で学校へ通うならば、つらくなってくるのではと思っている。

3つ目は、論点の3「学校施設の状況」。今、滝野川第一小学校は11クラスある。算数や英語等習熟度別に授業を行うこともあり、普通教室が11個揃っていれば良いというわけではないのが今の授業の進め方となっている。そのような場合を考えると、滝野川第七小学校の教室数はどうなのかと思っている。滝野川第七小学校と滝野川第一小学校は統合する訳で、滝野川第七小学校の子どもたちの気持ちもわかっているつもり。そのためには、今、子どもたちを通わせている親としては、遺恨なくスムーズな統合を目指したい。そのような中で数だけで言うてはいけないが、300名を超える子どもたちが大移動する時の労力、心のケアを私どもは非常に心配している。どちらかが非常に辛い思いをするのは分かっている。滝野川第一小学校PTAとしては最大限子どもたちのことも考え、もちろん滝野川第一小学校に来てくれるなら、滝野川第七小学校の子どもたちの心のことも十分思って手伝いをさせていただく。

委員

指定校変更する方法はいくらでもある。理由を何にするか保護者はいろいろな手を使ってやっている。ひどいところだと、その時だけ住所を変更するなど、本当に逃げ道はたくさんある。なので、その学校に行きたいかどうか基本となる。遠い学校に行くなら理由を付けて、近い学校にという保護者が身の回りにいる。だから指定校（変更）の理由を認める、認めないとかという論議の以前に、その地域の子どもたちがその学校に通いたいと思うかどうかだと思う。（中里）二丁目、三丁目の子どもたちが滝野川小学校へ多数流れていることを止めるには、その子たちが本当に通いたいと思う学校を、そういう状況を作らなくてはならないと思う。

委員

田端中学校サブファミリーブロック内の小学校の適正配置で学校の場所が決まってからも生徒数の確保は必ず必要になってくる。子

子どもたちだけでなく保護者も通わせたい学校を目指して、決めていきたい。

就学時健診時の滝野川小学校、滝野川第一小学校、滝野川第七小学校の人数。滝野川第七小学校学区から私学国立への入学者数、滝野川第一小学校への入学者数、滝野川小学校への入学者数。他学区から滝野川小学校への入学者数。滝野川第七小学校学区から他学区への指定校変更理由を知りたいと思い、教育委員会から個人的に資料をいただいた。資料を見たところ、ここ7年間のもので、1学年につき、滝野川第七小学校に入学する予定の子どもたちの20名程が毎年滝野川小学校に流れている。

私は、中里三丁目に住んでいるが、ほとんどの近所の子どもたちは滝野川第七小学校ではなく、滝野川第一小学校に通っているのが現状かと思う。その辺りも含め、今は登校班が無いかと思うが、同じ学区、同じ地域の子どもたちがたくさんいれば、子どもたちが通う際の安全面が確保されると思う。保護者としても、同じ地域の子どもたちが同じ学校に通っていることは安心であるし、保護者同士の共有ということも出来ると思う。中里三丁目の地域は滝野川第七小学校と滝野川小学校がほぼ同じ距離ということがあり、周りの方は滝野川小学校に兄弟関係以外のいろいろな理由で学区変更していると思う。学校が統合後も魅力があって、自分の子どもを通わせたい学校になることを目指してこの協議会で進めていけたら、一番良いと思う。

私は、個人的に資料をいただいたが、協議会委員で共有したいので、考慮いただければありがたい。

委員

いろいろな意見があったが、問題は滝野川第一小学校と滝野川第七小学校をどうするかに要約される。

少しさかのぼって申し訳ないが、新町中学校が廃校になった時に、我々はいろいろな条件を出した上で、納得したいきさつがある。そのことを良くわきまえ、何をすべきかを考えるべきだと思う。

距離が短ければ短いほど安全性は保たれると思う。結論は出ていると思う。今日、必ず結論を出して、これ以上時間と手間とお金をかけないようにしてもらいたい。

滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を廃止して、新しい小学校を作ることで良いと思う。もし、ここで結論が出ないとしたら教育委員会は何をしているのかということになる。何もかも地元で丸投

げし、地元で結論を出させ、その上で教育委員会が地元で任せたのだからと言う、私が考えるには逃げの態勢が多いように思える。

あくまでも両校を廃止し、場所は物理的に見ても滝野川第一小学校だと言う。先ほども出たが、中学校の問題は、また別の問題だと言う。

委員 滝野川第七小学校の方々の気持ちはよくわかる。わかります、わかりますと言っているのは、いつまでも結論が出ないので、ここで決めるべきだと言う。

距離でも私の町会から滝野川第四小学校に行くまでに1,000mはないにしても、800m、900mはあると思う。そういう距離があるということも承知していただきたい。結論としては、一緒になって、滝野川第一小学校に行くべきだと言う。

委員 先ほどの教育委員会の意見というのは、全く結論が出ていないし、協議会に任せると、地元で任せると言うことで、頼りにならない教育委員会というのは、これでも分かる。いろいろな資料を検討して、今回で4回目だが、幹事会を含めるともっとやっている。魅力ある学校というのは当然のこと、中学校の話も出たが、それは質の問題で、通いたい学校にするというのは、まずは先生方に努力いただく、それを区は後押しし、地元とPTAが色付けするということで、魅力あるグレードの高い、質のある、環境の良い学校を作れば、自然と子どもたちは集まってくる。資料の検討の結果、鑑みれば、場所としては滝野川第一小学校ではないかと思う。

委員 いろいろな条件から検討された中で、滝野川第一小学校が自然な判断だと言う。ただ、本来ならば滝野川第七小学校に通うべき子どもたちが、他に流れている点は教育委員会として指導していただきたい。（統合新校の位置は）滝野川第一小学校が妥当だと言う。

委員 （卒業した小学校に対する）愛着というのは多い。結論が出ているように聞こえるが、小学校の友達というのは懐かしい。愛着を無駄にしないような学校にして欲しい。

委員 通学距離1,000mの資料で結論が出ているように思う。子ども第一で考えて、方向を固めるのが第一ステップで、階段を上がる

には、最初の階段がこれだと思う。まずその階段を上がって欲しい。後の運用やそういう仕組みで、滝野川第七小学校と上手く打合せをして、物事を進めていけば良いのであって、第一段階は場所をどこにするかと、それを第一義的に考えると答えは出ていると思う。

委員 滝野川第一小学校もなくなる。滝野川第七小学校もなくなる。すべての歴史に幕が閉ざされる。あとはいろいろ数字を判断していく以外にないのが現実。数字を判断してはいけないということもあるかもしれないが、滝野川第一小学校が適切だと思う。

委員 戦後の焼け野原の中、滝野川第七小学校はないまま子どもたちは（滝野川第一小学校へ）通っていた。新町中学校もなかったから、田端中学校にみんな通っていた。教育環境がだんだん整ってきて、今度は子どもの数が少なくなってきたので、再度、滝野川第一小学校も滝野川第七小学校もなく、新しいところで子どもたちが魅力ある学校を作れるということでは、滝野川第一小学校を本来のものにしていったら良いと思う。

委員 線路の向こうの中里の方たちを本当に分けるならば、（田端）四丁目は滝野川第一小学校、そちらの方は滝野川小学校に、単純に、本当に何も考えずに、変えた方がすっきりすると思う。すぐ子どもたちは同化する。そういう点も、子どもたちを信頼してやった方が良いと思う。

委員 前回も言ったが、今それを言うよりは、結論として滝野川第一小学校で良いのではないかと思う。

委員 全体的な数が少なくなってしまった状況があるので、2校を1校にするということであれば、数値的な問題だけで考えれば、滝野川第一小学校の位置にならざるを得ないという状況がこれまでの資料の中では見えてきてしまうが、心情的には、滝野川第七小学校がなくなってしまうのがすごくつらい。

委員 登校の距離や教室の数を見ていくと、滝野川第一小学校の方が子どもたちにとって安全で、学校生活も送りやすいと思う。子どもたちのケアを考えると、長女が新町中学校の平成19年の最後の卒業

生。子どもを見ると、自分の母校がなくなるのを見ていると寂しかったらと思う。長男は統合した田端中学校に行った。新町中ではなかなか逢えなかった友達とも逢うことが出来、友達が増えている。

(私は) 生徒数が1,000名を超える小学校を卒業しているが、多くなりすぎて分裂し、一緒だった友達と会えなくなった。(統合により) 逢えなかった友達と新しく逢える友達も増えて、楽しくなるのではと思う。子どもたちは結構強いと思う。私達PTAや地域の方々がサポートしていけば良いと思っている。場所は滝野川第一小学校が新しい学校になれば良いと思っている。

委員

大移動のリスクについての意見があったが、何回も申し上げているが、少人数が大人数の中に入っていく時の子どもの気持ちを考えると心配でならない。滝野川第七小学校の子どもたちの人数が少ないこともあり、子どもにとって一番良い環境をとすることを考えて、滝野川第七小学校に来ている。もちろん大人数より、少人数の環境がその子に合っていると親が判断して入れている子もいる。子どもたちが、急に大人数の中に入っていくときの心情を考えて…。

このままだと、滝野川第一小学校になるのだろうが、文部科学省で決められている児童1人当たりの校庭の広さというのがあるが、滝野川第一小学校に行った場合には、1人当たりの校庭の広さが足りなくなる。そういった点も含め、統合年度に当たってしまった子どもたちの心のケアも考え、当初は滝野川第七小学校に、1回迎え入れる形で統合にあたらせてやりたい。文部科学省に尋ねたところ、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の児童数が一緒になり、滝野川第一小学校を使った時に、校庭の広さが文部科学省の指定した広さに満たない状況をクリアしてから統合する方が望ましい。校庭の面積をもう少し確保できるような施設の建て替えや手直しを含めて、その時期を経て滝野川第一小学校へ移る方法もある。

統合の年度に当たってしまった(滝野川第七小学校の)子どもたちを大人数の中に飛び込ませるのが心配でならない。心のケアを一番に考えるのであれば、そのリスクを減らす方法を考えなくてはならないと思う。

委員

データで言えば滝野川第一小学校が選択肢の中で有効かと思う。データ数値で言うのであれば、校庭面積の件も考慮いただき、決定

していただければと思う。明らかに文部科学省基準を下回っているのは事実だと思う。

委員 滝野川第七小学校の子どもたちが、滝野川第一小学校に行った場合に、明らかに転校生の形になると思う。自分たちが小さい頃のことを考えても、転校生は、人によってですが、なかなか馴染めないのが現状だと思う。小学校に入学する際に少人数ということで、学区変更をせずに滝野川第七小学校に入学を決めた。自分の息子だけではなく、統合の年にかかわっている滝野川第七小学校の子どもたちの気持ちを考えると、ケアしてくれるのは重々に分かってはいるが、一番多感な時だと思うので心配でならない。

委員 私は中学校の立場から今まで発言しており、今でも変わるものではない。例えば、通学距離の問題については、田端中学校サブファミリー校として考えれば、滝野川第四小学校もあることだから、中学校については、逆に自由に近いところに行っても良いと思う。中里に住んでいる人間として、学区域の変更はないという状況で、滝野川第一小学校に校地が移動することになると、将来的に踏切の外は切り離されていくのかと思い、すごく残念に思う。

中学校は地区の真ん中に置いた方が良いのではないかと、今回は関係ないということだが、中学校としては将来のことを危惧せざるを得ない。

委員 私は、東京出身ではないので、1 kmで通えることが基準になること自体、東京というのは狭いと感じる。校舎についての意見があったが、教室とか物理的に考えると滝野川第一小学校だとすんわり入ると感じる。

建て替えという話が以前出たが、それも加味すると、現在の教室数で足りるとか、足りないという話は根本から覆るので、全く話にならないと思う。

この段階を見ると滝野川第一小学校が妥当かと感じるが、滝野川第七小学校の保護者の方の気持ちを思うと、在学している方は、滝野川第七小学校のままで卒業して、滝野川第一小学校に移りたい方は移ると言うことが可能なかどうか伺いたい。

教委 教育委員会は逃げているのではないかなど、厳しい意見もいただ

いたが、教育委員会に諮り、（統合新校の位置の）具体的な名前も挙がった。ただ、挙がってない学校のことも考え、具体的な名前こそ教育委員会の意見に入れていないが、教育委員会は両校とも周辺環境も施設も甲乙つけがたいと、それでもどちらかに決めなくてはいけないのならば、児童の通学上の諸条件を考慮して、協議会で協議いただきたいということで、この辺に意見がにじんでいるということを理解していただきたい。

（２）座長及び副座長提案について

座長 （座長及び副座長で協議をさせていただき）大変つらいところがあるが、大多数の方が滝野川第一小学校で良いという話だった。副座長たちもそういう意見。どなたかの意見に魅力のある良い学校にしようという話があったので、それに沿い、滝野川第一小学校で了解いただきたい。

※ 出席した町会・自治会等推薦委員及び小中学校PTA推薦委員
28名のうち、22名の賛成があった。

座長 滝野川第七小学校の皆さんは立場があり大変かと思うが了承願いたい。滝野川第一小学校と決めさせていただきたい。また、学校の区域のこと意見があったので、早急に検討していただきたい。

教委 いろいろな思いがある中で、難しい決断をいただいた中で、多数決という形をとらせていただいた。いろいろ宿題もいただいた。指定校変更の問題、魅力ある学校の問題については、教育委員会に持ち帰り、しっかり対応したい。皆さんの学校に対する思いを、今回の協議会を通じて改めて感じた。皆さんと協議をさせていただき、小学校を魅力ある学校に出来るよう力添えいただきたい。

委員 滝野川第一小学校に決まったことは承知している。校庭の面積が（小学校設置基準を）満たしていないという問題もあるので、心のケアを考えて、数年と規定をした上で、統合年度に関わってしまったその子どもたちの心のことを考え、一旦滝野川第七小学校で統合し、その後、滝野川第一小学校に移るといふ検討も今後あり得るのか。改築等が考えられるのであれば、滝野川第七小学校の校舎で統合新校を迎え、そちらの改築が終わった時点で、滝野川第一小学校に移動するといふ検討が今後出来るのか尋ねたい。

教 委 今の段階では、改築の年次がいつになるのか全く決まっていないので、（そのような）検討は難しいと思っている。

座 長 滝野川第一小学校に新しい学校が出来るということに決まった。反対の方もいることは重々承知しているが、地域のことを考え、子どもたちが通って良かったという学校にしていくように地域ともども教育委員会もよろしく願いたい。

第5回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成25年1月30日(水)19時00分～
- (2) 場所：田端ふれあい館第1ホール
- (3) 参加者：協議会委員30名 傍聴者：5名

2 協議事項

- (1) 適正配置の実施時期について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）
 - ・これまでの協議の経緯及び協議資料について、事務局から説明があった。
 - ・協議にあたり、事務局から協議の見通しについて、「適正配置に関する協議期間を当初2年間と見込んでいたが、協議会委員の皆さまのご協力により、統合の時期等を残し、9カ月程で合意を得る事ができた。今後の統合新校の開設に関する協議も1年間で十分と考えている。」との説明があった。

その上で「適正配置は教育環境の向上を図るものであり、協議の合意が整うのであれば、統合新校の早期開設を目指したいとの趣旨から、平成26年4月に滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校を開設したい。」との提案があった。
 - ・協議の結果、事務局からの提案を、統合する小学校のPTA推薦委員が持ち帰って検討するため、次回の協議会においても「適正配置の実施時期」について協議することとなった。
- (2) 新しい学校づくりに向けた協議体制について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）
 - ・校名や施設修繕等、新しい学校づくりに向けた協議を行うための組織体制について、事務局から説明があった。
 - ・次回の協議会では、合わせて「新しい学校づくりに向けた協議体制」についても、協議することとなった。

3 報告事項

- (1) 協議結果の周知について
 - ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を

通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。

- ・協議会日より等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・第6回協議会を開催し、引き続き「適正配置の実施時期」及び「新しい学校づくりに向けた協議体制」について協議を行う。

4 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 適正配置の実施時期について

事務局 事務局から（適正配置の実施時期について）提案をしたい。昨年2月に教育委員会が策定した東京都北区立学校適正配置計画では、学校の配置や統合時期等に関する協議期間を2年間としていた。協議会委員の皆さまのご協力により、協議は円滑に進捗し、9カ月程で「適正配置の実施時期」と「新しい学校づくりに向けた協議体制」を除く協議事項について合意いただいた。資料のとおり、（今後の）統合新校の開設準備に関する協議期間は1年でも十分であると考えている。

適正配置は子どもたちの教育環境の向上を図るものであり、1日でも早く実現をしたいとの趣旨から、事務局として平成26年4月の統合新校開設を提案する。

委員 当初、平成27年4月と想定していたが、1年前倒ししても大丈夫だろうという話だが、今ここで、1年前倒しをすべきか決める必要があるのか。なぜなら、協議会等で決めたことが、北区ホームページや各種印刷物で関係者に配られていると思うが、実際の当事者である滝野川第一小学校、滝野川第七小学校ともに保護者間で十分な情報共有ができていないとは思わないので、もう少し説明する機会を頂戴し、協議してから、統合時期について、改めて議論したらどうかと思う。

委員 来年の1年生、その次の1年生が何人入学するのかによって、滝野川第七小学校PTAの運営自体がどうなるか見えない。教育委員会が滝野川小学校への指定校変更を認めていくのか。また、滝野川第七小学校の学区域の子どもたちの滝野川第一小学校への指定校変更を認めるのか、それによって1年生の人数が大きく変わってくる

と思う。それらの議論がされてないまま、来年度、再来年度の人数がどう動くのか見えない状況で、統合年度を決めるのは難しい状況かと思うので、それらを決めた上で協議していきたい。

教 委 指定校変更については、これまで通りなので、特別に理由がない限りは、これまでの運用を行っていく。

委 員 これまで通りの対応だと、いろいろな手段を使って、指定校以外の所へ行く方法があるということはずっと訴えてきた。今まで通りの対応でいくと、流れてしまう可能性もある。傍聴人から、滝野川第一小学校か滝野川第七小学校かを選ぶのに、統合に至るまでは、もう少し自由な枠を広げても良いのではという意見もあったが、そこも今まで通りの対応ということか。

教 委 指定校変更は、理由が整っていれば、認めざるを得ないというのが現状である。例えば、住所を動かす方も中にはいるかもしれないし、厳しくといっても限度はあることだけは了承いただきたい。

滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を統合するのであれば、(統合までの間は)自由に(指定校変更を)という意見に対して、今ここで何かを教育委員会を持っているものではない。滝野川第一小学校のお子さんは滝野川第一小学校、滝野川第七小学校のお子さんは滝野川第七小学校に就学していただくのが基本になる。

委 員 それでは、統合するのであれば最初から滝野川第一小学校が良いということでは、指定校変更は認めていかない方向でよろしいか。

教 委 今、そのような特別なルールはないので、統合を理由とした指定校変更は現状ではない。個別に書類の審査や実態調査等をして、指定校変更を行うので、全く滝野川第七小学校から滝野川第一小学校に行くお子さんがいないかは別の問題だが、制度として運用することはない。

委 員 方向が出ているならば、速やかに進めた方が良いと思う反面、子どもたちの心のケアも含めて、あまり急いでしまってもどうか。あと両校が統合するので多少設備を整えてあげたいが、ハード面が時間的に間に合うのか。滝野川第一小学校PTAとして、この辺りが

どうだろうかと思っている。

委員 滝野川第一小学校も滝野川第七小学校も対象になるので、いろいろ考えはあるかと思う。この統合時期については当事者である滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の関係者が協議をして決めていくという方向性は検討いただけないか。

教委 基本的には、協議会で統合時期も含めて協議をするということで、今はこの協議会の場で皆さんの意見を聞いて決めるべきと考えている。ただし、持ち帰って、関係者の意見をまとめるのであれば、それは一つの方法だと思っている。

もし、滝野川第一小学校PTAと滝野川第七小学校PTAだけで決めるというのであれば、この協議会でその場（滝野川第一小学校と滝野川第七小学校のPTA）で決めるということについて決議いただく必要がある。

委員 （先程の私の提案については、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校で）協議して、協議会に持ち帰り、賛同いただく形が筋だと思う。滝野川第一小学校と滝野川第七小学校で決めるというよりは、分科会的なものを持ち、結論について皆さまに賛同いただくのはいかがか。

委員 地域は子どもたちの心の中までは分からないので、学校の当事者間である程度話を煮詰めていただいた方が良くかと思う。

委員 教育委員会から平成26年4月という案が出たが、学校関係者で十分保護者とどのような形が良いか十分に考えて、その上で教育委員会から案が出ているが、学校としてはこのような意向であると協議会に出した方が有意義だと思う。

委員 教育委員会が設定したスケジュールでやるのが妥当だと思う。期間が短くて子どもたちのケアができないという発想だと、いつまでたっても進まないだろう。教育委員会は、学校の設備その他を含めて煮詰め、このようにスケジュールを組んだのではないかと思う。資料を見ると平成27年度に開校となった場合、スケジュールは平成25年度末で（準備が）全部終わっている。いたずらに延ばして

時間を費やすことは反対である。

分科会を作り、そこで話を決めたいという発想だと東田端の方は全く門外漢となり、なぜここにいるのかということになる。滝野川第一小学校と滝野川第七小学校で話し合えば良いという発想になってしまうので、これは違うと思う。門外漢ではない。やはり地域である。そうすると地域も参加しなくてはならないと思う。分科会を作ることは良いが、分科会は決定機関ではない。案をまとめ、議事が速やかに進むようにするためのものと解釈する。

委員 いたずらに延ばそうという気は全くないが、平成26年、平成27年という2つの案が提示されているので、これを含めて協議する必要がある。これ以上延ばす必要はないと思う。

案をまとめて提示した方が速やかに決まるし、当事者の中での、すり合わせが速やかにできていれば、協議会においても結論が早く出ると思い提案させていただいた。

委員 教育委員会からは、当初、平成27年4月を予定するという発表がされていたので、保護者の中には、統合は決まった、場所も決まった、けれども統合年度は平成27年度だろうという理解がまだ根強くある。前倒しできるという発想すら持っていない保護者も多い。その中で、今日、平成26年度と決定するのは少し無理なのではないかとの配慮をしたので、このような発言になった。理解していただきたい。

委員 やはり子どもたちを第一優先で考えていきたいが、学校のことを決めるにあたっては、地域の方々の温かい心や保護者の気持ちも考えていく必要がある。当初の発表の際、（教育委員会が）学校に来ていただき、平成27年度と保護者に話をしていただいた。その後、協議会がある度に協議会だよりやホームページで協議会の内容を公表していただき、地域の掲示板にも掲示されているが、子どもだけでなく保護者がどの辺りまで把握しているかが問題になってくると思う。私は協議会に出ているので、流れとして分かるが、一保護者となった場合、受け取った協議会だよりだけで、統合年度が変わることをどの程度理解できるか難しいと思う。対象校に対してきちんと説明していただければ保護者としてはありがたい。

教 委 この協議を円滑に進めるため、準備段階の一つの形として（滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の打合せの場を）設けたいという趣旨は事務局としても理解した。

今後入学してくる方々は関心が高い時期でもあるので、あまり時間をかけないのであれば、保護者の皆さまで一定の整理をしていただくのは悪い方法ではないと思っている。

委 員 本当にこのスケジュール通り進むのかが疑問。平成27年4月であれば、いろいろとすんなり決まって、子どもたちのケアもできると思うが、平成26年4月に間に合うのかどうか疑問に思う。

目標として平成27年4月までに必ず統合する。協議の進行状況を見て平成26年4月でも大丈夫であれば、ここにもっていきましょうと途中で決めたら良いと考えている。少し乱暴なやり方だと思うが、早急に行ってしまうのはどうかという意見である。

教 委 協議の時間については、長くかければ良い結論が必ずしも出るものではなく、保護者や関係者の皆さまが力を合わせれば十分この時間で協議は終了すると思っている。この適正配置は、大きく変化を及ぼすものだと思っているので、集中的にできることは行って、何も決まらない期間というのは、短い方が良いと思うし、適正配置は、そもそも教育環境の向上を目指しているのだから、なるべく早く、例えば、ある学年の体験が豊富になることを思えば、1年でも多くの学年の子どもたちに新しい環境を体験させてあげたい。準備も協議の期間も十分だと思っているし、子どもたちのケアの時間も1年あれば十分だと思っている。

一方で、期限を決めずに協議をスタートした場合、これから入ってくる子どもたちが非常に不安定だと思う。今、幼稚園の年中の方たちは、自分の学校がいつどこに入るのだろうと安定しない。（適正配置の実施時期が）決まらないうちは、その学校以外の所へ行きたいという希望が逆に出てくるといった議論があるかと思う。今の子どもたちにとっても、協議をしていただく方にとっても、またこれから入る子どもたちにとっても、時期は決めなくてはいけないと教育委員会として思っている。

委 員 最終的な目標が決まっていないと困ると思う。時期は今決めるべきだと思う。1年間で十分に検討できる、ハード面も含めて準備が

できるということであれば、できるだけ早い方が良いと思う。滝野川第一小学校と滝野川第七小学校のPTAに任せるという話が出たが、十分に1年間でできるということであれば、ここで時期を決めたら良いと思う。

教 委 統合にあたり、滝野川第一小学校を校舎として使うが、一定程度手は入れたいと思っている。新しく滝野川第七小学校のお子さんたちを受け入れるだけの手立てを来年度にはできると思うが、それ以上いろいろなところに手を入れられると思う。それらは夏休み等を利用し、集中的に1、2カ月かけて工事をしたいと思っている。それは1年目だけで終わるか、2年目の夏休みを使って何かをやるとか、いろいろなことができると思う。

設備を含めて1年というのは、子どもたちを受け入れるための十分な教室の確保といった準備が整うということ。これとは別に施設修繕があるが、ここで要望をいただき、より良い学校設備、統合に見合う施設改修を行っていきたいと思っている。

委 員 他の学校における統合した場合の事例等を鑑みて、十分できると事務局で考えるのであれば、良いと思う。それには（仮称）統合推進委員会が、いつ立ち上がれるのか、その運営がどうスムーズにいくのかにかかっていると思う。場所は滝野川第一小学校の跡に決まったのだから、後は統合推進委員会の運びよう一つで決まってしまうと思うので、よく話し合いながら、遅滞なく進めていただきたい。

委 員 遅滞なく統合するということは全く同意しているし、決定事項だと思っている。ただ、初めての経験なので、教育委員会のこのスケジュールで大丈夫だとする説明を十分理解する時間と両校で協議する機会をいただき、改めて提案したいだけであるので、いたずらに延ばすつもりもない。ただし、資料のスケジュールの書き方にはいささか疑問に思う。こういう書き方をすれば当然ながら1年でできるという書き方でしかないので、2つのイメージを出しているので、平成27年度に統合するのであれば、平成26年度にいろいろな動きもあるかと思うので、書き方は少し納得できない。（趣旨については）同意しているが、（今、ここで統合年次について）挙手をもった決議だけは勘弁いただきたい。

教 委 事務局の説明が乱暴だったせい、不安を抱かれる方もいたかと思う。北区はこれまでも数々の適正配置で統合も経験しており、過去のケースから見ても、すべて含めて3年であれば十分であろうということで、その3年のうち統合までの協議に2年間、その先の統合新校を開設する準備の期間は元から1年あれば十分ということで当初の計画を作っている。3年というのはあくまでも目安だが、統合までの合意形成に委員の皆さまの協力をいただき、9カ月程でここまでの協議が整った。もし、統合の時期を1年前倒ししても、1年間あれば統合新校を開設する準備は十分間に合うと思っている。ただ細かいところがどのくらい期間を要するのか、本当にこれで十分なのかと、不安な点もあるかと思うので、もう少し丁寧な説明をさせていただきたい。

事務局 これまでの適正配置において、統合準備にどれくらいの時間を要したかについて、参考としていただきたい。

王子小学校と桜田小学校、王子中学校と桜田中学校の時は、7月に統合推進委員会を立ち上げ、翌年の4月1日に統合新校を開設している。協議期間は8カ月程である。北中学校と赤羽台中学校では、6月に統合推進委員会を立ち上げ、翌年の4月1日に統合新校を開設している。明桜中学校は、豊島中学校、清至中学校、豊島北中学校で統合推進委員会を7月に立ち上げ、翌年の4月1日に統合新校を開設している。11月に統合推進委員会を立ち上げ、平成20年4月に統合新校を開設している。田端中学校と新町中学校の統合では、平成19年7月に統合推進委員会を立ち上げ、翌年4月1日に統合新校を立ち上げている。滝野川紅葉中学校では、平成19年10月に統合推進委員会を立ち上げ、統合新校の開設が平成21年4月なので、1年5カ月程かかっている。

教 委 今回の説明で1年を超えているところもあったが、10月頃協議会を立ち上げ、3月くらいにはだいたい校名等も決まっている。だからと言って、夏休み明けに統合する訳にもいかないのがこういった形になっている。概ね8、9カ月くらいというのが一つの目安となっている。協議のための期間が1年間というのではなく、交流の期間をしっかり取るために1年間の準備はしたいので、1年間と出

させていただいた。

また、協議はなるべく前倒しして決めたいと思っている。表の作り方も2年間あるから立ち上げは、10月や11月で良いとか、当初4カ月程の想定を6カ月にするといった意図は持っていない。決まればすぐに周知を図り、皆さまに理解いただき、次のステップに進むということで、それは新校の開設時期が平成26年4月でも平成27年4月でもできる協議は皆さまに協議いただき、なるべく早く結論を出し、余裕を持って統合新校の開設をしたい。実際には1年間すらかからないと思うが、余裕を持ってスケジュールを組んだ方が良いと思い、長めにとって1年間と出させていただいた。

委員 イメージ的には平成26年4月は少し早いような気がする。子どもたちや保護者と地域の方の意見や思いも、すり合わせをして、準備ができて、平成27年4月が良いと思っている。

委員 教育委員会が言うことも十分分かるし、8カ月から10カ月でできる作業かもしれない。平成27年にしようと話をしているのではなく、平成26年でできるものなら平成26年にした方が良く思う。両校の中でこの目標に向かって行こうという腹のくくりは必要かと思っている。

委員 資料の書き方が悪い。大きい矢印で詰まっているから息苦しさを感じるが、一つひとつ見ていくと、十分の内容だと思う。統合新校となると、児童はもちろん、父兄、各校の先生に負担をかけるのは十分承知している。少しでも軽減するために、我々も協力できることは協力することだと思う。もう一つの支援として財政支援だと思う。北区の教育予算は、150億位あって、1校当たり概ね1億1千万円とか9千万円と書いてある。1校なくなれば、その分支援ができると思うが、そこまではいかないのであれば、施設修繕は、わずか1カ月半のスケジュールで、これが当面のものならば、夏休みや冬休み、平成26年度にかけての修繕、例えばトイレの改修や図書室の充実等もあるかと思うので、そういうものを記載すべきだと思う。実際には平成25年度、26年度ともに学校の施設充実をする訳だから、そういう表現をすれば、見る方の気持ちは安らぐと思う。

- 教 委 施設修繕について、説明が不十分で申し訳ありません。（資料の中で施設修繕としている）1カ月半で施設修繕をすべてするのではなく、こういった施設修繕が良いか協議いただき、要望を出していただくための期間である。工事の実施時期は平成26年の夏休みや、1年間で終わらないものであれば2年間かける。平成25年5月から6月の最初に（協議に）着手させていただき、そこで決めていく。
- 学校に直接かかる経費として、1億円掛かるかもしれないが、統合することによりすべてがなくなる訳ではない。コストより、まず子どもたちを中心にこの1年間は考えさせていただきたい。
- 委 員 スケジュールの内容が分かれば、平成26年度に向けて動くこともできるが、一度当事者で話をする場を設け、教育委員会にも同席いただき、次回の協議会に提案し、協議いただくことが、現実的だと思う。それをもって平成26年度であれば、目標は平成26年度で構わないと思う。
- 委 員 早まるかもと感じていながらも、実際はどうだろうと思っていた。そこに無理があるのであれば、進めたくないのが本音である。今までの事例等を聞いて、大丈夫かと少しずつ思ってきたが、学校に通わせている親は心配な人もいると思う。それが大丈夫ならば、いたずらに1年間ゆったりと過ごすというのはどうなのかという気持ちもあるので、納得できれば全然問題ない。ただし、納得しないうちに何となくの方向性で決まっていくことを心配しているだけである。本当にスムーズに進んでいくことが理解できれば、滝野川第一小学校としては問題ないと思う。
- 教 委 P T A選出委員の方は、保護者の方々へ説明や意見の集約があること。また、教育委員会から保護者の方に直接説明する機会も欲しいという要望なので、教育委員会もそこで説明をさせていただく。そして、次回の協議会で、統合年度を決定するような協議をしていただきたい。
- 委 員 （父兄の）皆さんと話し合い、そこで平成27年度の開校と決まっても、それは一つの意見だと思う。（教育委員会は）このスケジュールでできると言う。まず、平成26年度に開校するとしないと、いつまでたっても（父兄の皆さんを）説得できないと思う。（仮

称) 統合推進委員会の) 立ち上げまでの3カ月間で父兄の方たちを説得できるのか。話し合い、平成27年度となった場合に、この場で挙手によって決めることになる。挙手により決めることは、果たしてどうなのかという意見が出ていた。そこで、どのくらい皆さんを説得できるかだと思う。

委員 平成26年度でも平成27年度でも良いが、平成26年度に確実にできるという教育委員会からの説明も足りないので、その時間と機会をいただき、滝野川第七小学校において十分理解できるのであれば、平成26年度でも、平成27年度でも構わない、どちらがベストかは決めだと思う。ただし、平成26年度に統合するという話は、今回の協議会で初めて出たので、その違和感は禁じえないというものである。

委員 私の経験では、PTAのいろいろな意見の集約をはじめ、PTA会長が最終的にまとめなくてはいけないので、大変ご苦労だと思っている。決めるのはこの協議会だが、まず当事者校である程度話し合うのも、一つの方法だと思う。ただ、私は平成26年4月が良いと思う。中学校の統合と違い小学校の場合は制服を決めることがないので、校名や校歌、校章が順調に進めばできると思う。ただ、当事者校の意見は尊重してあげても良いと思っている。

座長 もう一度、各PTAに持ち帰っていただき、よく教育委員会とも話していただき、次の協議会にかけていただきたい。

(2) 新しい学校づくりに向けた協議体制について

委員 部会が2つあるが、委員は兼ねても良いのか

教委 兼ねることができるかは、ここで決めるものではなく、協議会で枠組を決めて、具体的に各学校から何名出すか、オブザーバーを入れるか等は、第1回(統合推進委員会)で決めていこうと思っている。具体的には準備会のようなものを開催し、共通理解をした後に開催した方が良いと思っている。

委員 (仮称) 統合推進委員会の中に2つの部会がある。その2つの部会の上に統合推進委員会を作ると思う。部会が2つあり、ここで仕事は網羅する。その上に統合推進委員会があり関係町会・自治会、関係PTA、学校長等と書いてあるが、部会はPTA及び学校長等を中心として構成するとなると、町会は当然部会に入っていけない。町会はどこに位置するのか、何の仕事があるのか。

教委 統合推進委員会は、本協議会のようなイメージで、全員が参加して最終的な決定をするものである。部会は何かを決定する場ではなく、具体的な作業をする場である。例えば校名をどのように決めるのか、アンケートを取るのか、それとも候補を出すのか、こういった作業を行い、統合推進委員会に報告するのが部会である。同じく施設修繕や通学路や指定用品等も案を部会が定め、統合推進委員会で最終的に議論をする。これまでの統合推進委員会では、そのブロックに関係する連合町会から1, 2人くらい委員を出していただいた。学校のことになるのでPTAが中心になる。学校長もまとめや施設の修繕箇所、通学路等は教育活動にも直接影響するのでオブザーバーという形で入っていただく。軸足は大きな地域のまとまりより、保護者が多く入る組織になる。案を束ねるのが部会であり、最終的には統合推進委員会で判断していただく。

委員 ほとんどPTAの方たちで集まって決めてしまうことになると感じる。(町会・自治会から) 4, 5人くらい出ても意見の対象にならない。部会が活躍するのだから統合推進委員会は有名無実となる。

教委 これから準備会を考えているので、その中で、もっと町会・自治会委員を多く構成した方が良いという意見であれば、それで決めていく。今回は人数まで決めるのではなく、枠組を考えていただきたい。この協議会から新しい組織に委ねていくものなので、人数構成等は、今後相談させていただきたい。

第6回田端中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年3月7日(木)19時00分～

(2) 場所：田端ふれあい館第1ホール

(3) 参加者：協議会委員31名 傍聴者：10名

2 協議事項

(議事要録の内容は「4」を参照)

(1) 適正配置の実施時期について

- ・これまでの協議の経緯について、事務局から報告があった。
- ・前回協議会において、統合の時期については統合する小学校のPTA推薦委員が持ち帰り検討するとした。検討にあたっては、教育委員会とも話をするとしたため、事務局からこの間の経緯が報告された後、統合する小学校のPTA推薦委員からそれぞれ報告があった。
- ・協議の結果、統合新校の開設時期を平成26年4月とすることについて、合意した。

(2) 新しい学校づくりに向けた協議体制について

- ・事務局から、新しい学校づくりに向けた協議体制の概要について説明があった。説明の後、事務局から「今後は、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を統合して、新しい学校を作るための協議になるので、統合新校の開設準備に関する協議組織として、別途、統合する両校の関係者を中心に構成する(仮称)統合推進委員会を設置する。」とする提案があった。
- ・協議の結果、事務局(案)どおり了承した。

(3) 協議会方針について

- ・これまでの協議会での合意を踏まえ、協議会の全会一致により、以下のとおり協議会方針を決定した。

【協議会方針】

- ・田端中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は2校とする。
 - ・滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を平成26年4月に統合し、統合新校は現在の滝野川第一小学校の位置に配置する。
 - ・滝野川第四小学校は、現在の位置に存置する。
- ※ 今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者を中心に構成する(仮称)統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

3 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等をする。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・4月から5月にかけて(仮称)統合推進委員会の準備会を開催した上で、5月頃に(仮称)統合推進委員会を開催する。

4 議事要録

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 適正配置の実施時期について

座長	前回の協議会では、統合の時期については、統合する小学校のPTA推薦委員が持ち帰ることとなった。この間の経過について、事務局及びPTA推薦委員から報告をお願いする。
事務局	2月8日に滝野川第七小学校で、2月19日に滝野川第一小学校でそれぞれの保護者への説明会を行った。 その後、3月4日に、滝野川第一小学校及び滝野川第七小学校PTA推薦委員と教育委員会事務局で、今回の議題である適正配置の実施時期等の協議を円滑に進めるための意見交換を行った。
委員	滝野川第一小学校の保護者向けに説明会を開いてもらった。保護者の反応であるが、適正配置が子どもたちにとって良いものであるということが前提であるので、(適正配置の実施時期が)1年早ま

ることに対しての反対意見は出なかった。

3月4日に、滝野川第一小学校PTA推薦委員、滝野川第七小学校PTA推薦委員及び教育委員会で協議した中で、早まることによって、施設整備ができなくなるといったことがないのであれば、1年早まることも良いのではないか。また、1年だけでは、当然、施設の充実ができないので、資料のとおり、場合によっては、翌年以降に目的を達成してもらえるのであれば、早まることもいたしかたないという発言があった。

委員

2月8日に（滝野川第七小学校で）保護者向けの説明会を開いてもらった。（説明会の場で）保護者が決定するものではないとの説明だったので、何年度が良いといった意見は出なかった。各学年の保護者に確認すると、統合年度にかかわる学年（の保護者）は、滝野川第七小学校で卒業させたいという意見や、平成27年度だったら（滝野川第七小学校で）卒業できるといった意見も出た。全体としては、1年前倒しになることによって、（施設修繕等が）出来る事が出来なくなるようなことが無ければ、大方賛成であるといったところだと思う。挙手をとって聞いた訳ではないが、一応総意として、また委員の意見としては、そういったところである。

3月4日に滝野川第一小学校PTA推薦委員と教育委員会の三者で話し合いをした時、新しい学校が出来たのだと、生まれ変わったのだということを内外に知らしめるためにも、目玉となるような施設整備を、滝野川第一小学校及び滝野川第七小学校両校合意の上、希望した。

平成26年度に前倒しになった場合、出来る事が出来なくなることは無いのかという疑問に対しては、教育委員会から平成26年度開校だからといって、全てをその前に終わらせなくても良いのではないか、施設修繕等については、平成27年度までの3カ年計画で考えても良いのではないかという意見をもらった。それであれば平成26年度でも大丈夫ではないかということで合意した。

最終的には、子どもたちのために良いものを、労を惜しまずに北区一の学校をつくっていこうということで滝野川第一小学校と話し合いを行った。

教委

教育委員会としては、子どもたちの教育環境を整えるのが第一である。規模を確保するのも一つだが、施設も教育環境の向上の上で

大切なので、ハード面についてもしっかりと対応したいと思っている。集中的に工事が入り、校庭が使えない期間が長くなったり、校舎が使えない場合があるということを考え、1年間に限らず、子どもたちを中心に工事のスケジュールを組み立て、教育環境の改善にあたっていきたい。予算のかかることでもあるので、区の財政当局、区議会の協力や理解などを得ながら、しっかりと子どもたちの教育環境を整えるよう対応していきたい。

座 長 子どもたちが満足のいくような施設修繕等をしてもらえないと、統合した意味がないのでお願いします。

両PTAから報告があったように、事務局が出来るという話であり、施設修繕等も十分やってもらえることが確認できた。

そのようなことだが、平成26年4月の統合新校を開校するということでよいか。

(異議なし)

特に異論はないようなので、平成26年4月に統合新校を開校するという事に決めさせていただく。施設修繕等については、重ねてお願いします。

(2) 新しい学校づくりに向けた協議体制について

座 長 (事務局から提案された) 新しい学校づくりに向けた協議体制として、統合する2校の関係者の皆さまを中心として構成する(仮称)統合推進委員会を設置するという事でよいか。

(異議なし)

では、事務局の提案どおりということで決めさせていただく。

(3) 協議会方針について

座 長 (これまでの協議の合意を踏まえまとめた協議会方針(案)について事務局から説明があったが)皆さまよいか。

(異議なし)

では、ただいま説明のあったとおり協議会方針を決定させていただく。

(4) その他

委員 統合すれば、滝野川第七小学校の校地は空くことになる。この点は、地元として今後関心を寄せることになると思う。まず統合のことが第一ということになるだろうが、考えを教えてください。

教委 田端中学校と新町中学校が統合した際、統合新校の位置を今の田端中学校の位置に設置をしたが、これは当面の間として設置した。今回の協議は小学校だが、この協議がまとまったので、早い段階で中学校の位置について、関係者の意見をもらい、その意見をまとめた形で、田端中学校の位置を最終的には決めたい。中学校の協議がすべてまとまった段階で、最終的に校地をどうするかは、区の部局があるので、そこで利活用を考えていく。

委員 地元の意見、合意を得ながらやっていくということによいか。

教委 そのとおりである。

5 挨拶

座長 おかげさまで早く協議がまとまり、皆さまにご協力いただき、本当にありがとうございました。子どもたちがどういう環境でこれから育っていくかが一番大切なことです。もちろん設備の面もございますが、友だちとの関係や先生との関係等いろいろな問題が起こらないよう、皆さまで十分に考えていかなければいけないと思っております。どのように子どもたちが幸せになっていくかが、一番大切だと思っておりますので、私どもも色々気を付けてまいります、事務局も設備を含め、環境については、よろしく願います。また、両校の校長先生もよろしく願います。協議が終わったことに感謝し、また今後のこともよろしく願ひしまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

副座長 当初は2年間という話でしたが、委員の皆さまの協力により9カ月程でできたということは良いことだと思っております。これから滝野川第一小学校、滝野川第七小学校のPTAの皆さまが、子どもたちのために、お互いにこれから話し合いをしながら良い学校を作っていくともうもらいたいと思っております。私は東田端の滝野川第四

小学校を代表してきましたが、我々滝野川第四小学校は関係ないとは、絶対に思っていないので、そこは了解していただきたいと思っております。

P T Aの皆さまは、保護者に何を話せば良いのかということもあったと思いますが、保護者の皆さまの理解があって、このような合意が出来たと思います。これから田端地区、中里地区の皆さま、またP T Aの皆さまと話し合い、良い学校を作っていただきたい。長い間ありがとうございました。

副座長

ただ今、座長と副座長からいろいろお話がございましたので、あえて申し上げますが、私自身もいろいろと勉強させていただきました。これからも十分に、皆さまと検討し、より良いまちにしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

教 委

本日で本協議会にお諮りした全ての協議事項を取りまとめいただき、教育委員会として深く感謝申し上げます。昨年5月17日に本協議会が発足してから9カ月から10カ月というところでございますが、本ブロックの小学校の適正配置について、真剣に論議いただき、誠にありがとうございます。とりわけ座長、副座長の皆さまには、協議会の円滑な運営に大変お骨折りいただき、心から感謝申し上げます。

長年にわたり、守り育ててきた小学校の適正配置ということで、委員の皆さまにはさまざまな思いがある中で、大変厳しい選択をしていただいたことを教育委員会としても重く受け止めさせていただいております。大事なことは統合してからですので、今後は新しく出来る小学校が子どもたちにとっても学びやすく、教師にとっても教えやすい、魅力あふれる学校となりますよう、(仮称)統合推進委員会を中心に、より具体的な項目を検討いただきたいと考えております。早く統合して良かったと児童、保護者、地域の皆さまに実感していただけるよう教育委員会としても、スピード感をもち、ハード面ソフト面の両面から教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き皆さまの理解と協力をよろしくお願い申し上げます。

また、この地域では田端中学校の改築が長年の課題となっておりますが、統合新校の開設時期を平成26年4月と合意をいただいたことは、田端中学校の早期改築だけでなく、その後に控える本プロ

ック内の小学校の早期改築にも道筋をつける上で、大変価値ある判断をいただいたと考えております。

まずは、本協議会における協議結果を教育委員会並びに北区議会に報告させていただき、新年度に入ってから、改築を前提とした田端中学校の位置のあり方について、改めて地域並びに保護者の皆さまに相談させていただきたいと考えておりますので、合わせてよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。